

# 総務常任委員会

**議案第89号 南相馬市立病院  
専門医研修資金貸与条例制定  
について**

**質疑** この条例で、医師確保の用途があるか。

**答弁** 具体的な用途は立っていない。大病院でも後期研修医の確保が難しい状況にあり、今回制度として組み立てたい。

**質疑** 本条例の周知の仕方、手法は。

**答弁** 本市のホームページへ掲載。さらに東北大学のホームページにも載せていた。

**質疑** 東北大学以外の研修医からの応募があった場合の対応は。

**答弁** 応募したいということであれば門戸を開く。審査の結果、原案の通り可決。

**議案第113号 平成21年度南相馬市太田財産区特別会計補正予算について**

**質疑** 歳入に99万8千円が貸付料としてあるが、ネクスカからのものか。

**答弁** 原町トンネル工事業を担当している前田建設工業(株)東北支店からのものである。

**質疑** 工事により問題が出たときの対応は。

**答弁** 貸付にあたり契約を締結している。賠償責任や、現状回復など、責任の所在を明確にして対応していただく。

審査の結果、原案の通り可決。

**議案第123号 定住自立圏形成に関する協定の締結について**

**質疑** 現在の立場で、定住なし自立できるのか。

**答弁** 人口減少の中では難しい。南相馬市でもこのような構想に取り組み、一つの自治体として今後も継続できるまちづくりを進めたい。

**質疑** 南相馬市として8千万円の基金積み立てがあるが、飯館村は基金を積み立てしているか。

**答弁** 飯館村にはない。南相馬市、飯館村両方に便益がある事業目的に使うよう指導がある。

**討論** 各分野で南相馬市と

飯館村が、相乗効果が生まれるように、また飯館村は飲料水の根源であり、われわれ7万1千人の命の水をあくずかるところと考える。またこの事業を通して、本市に住みたい、住み続けたいというその基盤づくりに、本事業を生かすことの意味を付して賛成するとの意見。

審査の結果、原案の通り可決。

**議案第108号 平成21年度南相馬市一般会計補正予算について**

**質疑** 都市計画税は、見直しを進めて結論を出すとの見解であったが、その結果をどのように周知するのか。

**答弁** 現在作業の途中であり、方針が決まり次第納税者の皆さんにお知らせし、ご理解をいただく手続きを経て案施する。

**質疑** 情報交流センターに自動販売機を設置することで、福祉団体は使用料の免除はわかるが、電気料はどうなのか。

**答弁** 電気料は、どの団体からもいただいている。

**質疑** 住宅団地の売り払いが済んでいない部分はどれだけあるか。

**答弁** 三里団地は、売れて

いない部分が54%。西町団地は26%ある。

**質疑** JRのバリアフリー化に伴う事業は、どのくらいの期間協議してきたか。

**答弁** JRではここ数年検討していたが、平成21年度の常磐線活性化協議会での要望を受け、かつ定住自立圏の民間投資促進交付金の創設を踏まえ、JRで事業化を決定した。

**質疑** 債務負担行為補正の内、指定管理料は、管理者との協定により締結するが、額はいくらで、限度額はどこまで上がるのか。

**答弁** 市が考える基準額を示し、応募する団体が創意工夫をして、指定管理料を提案する。その結果、額が決定される。

**質疑** 当初想定している額を上回らないと考えてよいか。

**答弁** 市が提示した基準額が限度額になると捉えている。

**質疑** 一つの団体が三つも四つも選定の中に入る可能性があるのか、一つの線引きが必要でないか。

**答弁** 指定管理者選定委員会で話題となっている。一つの事業所や団体が何施設にも応募し、市が指名すること

に一定の限度・制約を設けている。その分、より多くの団体に参画していただく方向を見出していきたい。

審査の結果、原案の通り可決。

**陳情第4号 上り最終電車の増発について**

審査の過程では、大変結構な陳情との意見。また、採択することに異議はないが、JRにも採算ベースの問題があり、「はい、わかりました」ともいえないだろう。時間帯を工夫して欲しいとかであれば、ダイヤを組む余地が出るだろうとの意見。

審査の結果、原案の通り採択。



総務常任委員会審査

# 建設経済常任委員会

議案第117号 平成21年度南相馬市下水道事業会計補正予算について

**質疑** 営繕修繕事業か、耐用年数での更新かを伺う。

**答弁** 鹿島区公共下水道事業用の污水管渠修繕営繕事業については、マンホールポンプの水位計の故障による修繕等で、定期点検に基づいて耐用年数の延命とか、故障等の未然防止ということで、当初予算で措置されなかった部分について、今回補正で対応するものである。

審査の結果、原案の通り可決。

議案第108号 平成21年度南相馬市一般会計補正予算について

**質疑** まちなか広場の現状について伺う。

**答弁** 市民市場、チャレンジショップは、当初見込んだ販売金額には届いていない状態で、屋台村については、一定程度の来客が見込まれているものの、1店が、8月31日で閉店しており、ホームページあるいはまちなか広場で発

行している募集案内によって募集を続けていきたい。



駅前商店街（原町区）

**質疑** 商業振興基礎調査事業のスケジュールと、中心市街地活性化基本計画等との整合性について伺う。

**答弁** これまで4回の策定委員会を開催。スケジュールとしては、3月までに構想を完成するようなことで事務を進めている。中心市街地活性化基本計画は、南相馬市に1ヶ所のもので、小高区・鹿

島区の基本計画とは別扱いで進めている。今回の調査については3区の商業業種分布について調査を考えており、小高区・鹿島区の交通量の調査データは、この事業で実施したい。

**質疑** 耕作放棄地調査業務委託として、耕作放棄地現地調査図面データ入力作業となっているが、面積と人数及びデータの活用について伺う。

**答弁** 市内の農地面積、水田・畑・樹園地を含めて、8千480haの調査を考えており、新規雇用者は3名、それに社員1名を入れて4名での調査となる。電子データの形で入力して、さらに、県土地連で作成している地図システムに入力をして管理したい。遊休農地あるいは耕作放棄地が増えている状況の中で、年内中に耕作放棄地の協議会をつくり耕作放棄地を縮小し、さらに継続的な農地をはかれるようにしたい。

**質疑** カントリーエレベーターで、国県補助事業のトンネルの形になっている部分、相馬市と本市の具体的な事業の割合と、カントリーの利用料金について伺う。

**答弁** 割合については、事業費で相馬市分につきましては5千400万円、原町カントリー分については、8千500万円ほどの事業費になっており、主食用米のカントリー利用料金は、消費税込みで1千575円。主食用、飼料用米は同額となっている。

**質疑** 公有林整備事業で、植栽何年目のものが、間伐になっているのか。又、間伐量と利用方法について伺う。

**答弁** 杜地神の市有林の林齢は、50年前後の杉が中心。北山についても同じ杉が中心で、小高区の羽倉については、60年の杉である。大富については、65年の杉が中心の間伐である。杉で2千900立米、松で600立米ほどになる。間伐材には細くて活用できないものもあるので、実際に利用できる木材はこれより減ってくる。間伐材として活用できるものがどのくらいあるのかは、現地調査を実施した中で精査し、その利活用については、今後検討を重ねていきたい。

**質疑** サテライト周辺環境の補正について、用地測量修正設計の内容と、今後想定される事業費の及び周辺環境整備での他の要望について伺う。

**答弁** 修正設計については、平成19年に設計ができていたが、地権者の承諾が得られなかった経過があり、今回、地権者の協力を得られ、事業を進める中で、法線の多少のズレが生じたための修正設計である。サテライト周辺事業は、永渡、南柚木地区を重点に行っているが、要望では5箇所あり、5路線の中で、1路線については平成19年度完成。残りの4路線については、今回の設計も含めて事業化に入っている。事業費は、概算で8千万円ほどかかる予定で、21年度まで実施すると、4千100万円残るが、これについては、サテライトかしま場外車券場からの周辺環境対策交付金に基づいて修繕を行っており、車券の売り上げによる。

**討論** 今回の補正予算について、主に経済部商工労働の部分で、緊急雇用対策を实行する中で、継続的な雇用の必要性とともに、国の方針も一括交付金が示される中で、自らの自治体に必要な事業を進めていくという姿勢が必要である。今回の補正を精査しながら、そういった対応をするよう意見を付して賛成する。審査の結果、原案の通り可決。